

## 勝浦市特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表（令和7年6月）

勝浦市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「勝浦市特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報を公表いたします。

### 1. 女性に対する職業生活に関する機会の提供

#### (1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
事務職	1	0	0.0%	3	2	40.0%	8	0	0.0%	0	0	0.0%
事務職以外	0	1	100.0%	0	1	100.0%	2	4	66.7%	1	2	66.7%
合計	1	1	50.0%	3	3	50.0%	10	4	28.6%	1	2	66.7%

\*各年度4月1日から3月31日まで

#### (2) 職員に占める女性職員の割合

	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度		
	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合	男性	女性	女性割合
一般事務等	144	58	28.7%	143	58	28.9%	146	57	28.1%	140	55	28.2%
保育士及び 保育教諭	0	38	100.0%	0	37	100.0%	2	40	95.2%	3	41	93.2%
合計	144	96	40.0%	143	95	39.9%	148	97	39.6%	143	96	40.2%

\*各年度4月1日時点

#### (3) 各役職段階にある職に占める女性職員の割合（一般行政職）

	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度			伸び率 R3-R6	目標
	男性	女性	女性割合											
部長相当職	-	-	-	2	0	0.0%	2	0	0.0%	1	0	0.0%	-	20% 以上
課長相当職	14	1	6.7%	14	1	6.7%	13	2	13.3%	13	2	13.3%	6.7%	
係長相当職	34	6	15.0%	33	6	15.4%	35	8	18.6%	34	8	19.0%	4.0%	
合計	48	7	12.7%	49	7	12.5%	50	10	16.7%	48	10	17.2%	4.5%	

\*各年度4月1日時点

## 2. 職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備

### (1-1) 男女別の育児休業取得率

	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度			目標
	資格取得者	休業取得者	取得率										
男性	8	0	0.0%	6	4	66.7%	3	2	66.7%	3	3	100.0%	20%以上
女性	4	4	100.0%	3	3	100.0%	2	2	100.0%	1	1	100.0%	100%

### (1-2) 男女別の育児休業取得期間の分布状況

	R3年度				R4年度				R5年度				R6年度			
	1か月以下	1ヶ月超1年以下	1年超2年以下	2年超3年以下												
男性	0	0	0	0	3	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0
女性	0	0	2	2	0	1	0	2	0	0	1	1	0	0	1	0

### (2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇の取得率

	R3年度			R4年度			R5年度			R6年度			目標			
	資格取得者数															
資格取得者数	8			6		3		3		3						
休業取得者数	配偶者出産	育児参加	両方	配偶者出産	育児参加	両方	配偶者出産	育児参加	両方	配偶者出産	育児参加	両方	取得率 70%以上			
	7	3	3	2	4	2	2	2	1	0	0	0				
取得率	100.0%			66.7%			100.0%			0.0%						
合計取得日数の分布状況	1日以下	1日超3日以下	3日超5日以下	5日超7日以下	1日以下	1日超3日以下	3日超5日以下	5日超7日以下	1日以下	1日超3日以下	3日超5日以下	5日超7日以下				
	1	4	2	1	0	1	2	1	0	1	1	1	0	0	0	0

### (3) 年次有給休暇の取得日数の状況

	R3年	R4年	R5年	R6年	目標
平均取得日数	10.33日	10.27日	11.53日	11.86日	12日以上
取得日数が5日未満の職員割合	23.0%	17.0%	17.1%	13.0%	

\* 各年1月1日から12月31日まで

#### 【主な取組内容】

- ・ 育児休業等資格取得者に対し、個別に各種休暇制度等や男性の育児休業取得事例について案内を行った。
- 【令和6年度】
- ・ 管理職の会議において、所属職員における年次有給休暇の計画的な取得について促した。
- 【令和5年度】
- ・ 育児休業等資格取得者に対し、個別に各種休暇制度等や男性の育児休業取得事例について案内を行った。
- ・ 管理職の会議において、所属職員における年次有給休暇の計画的な取得について促した。
- 【令和4年度】
- ・ 育児休業等資格取得者に対し、個別に各種休暇制度等や男性の育児休業取得事例について案内を行った。
- ・ 管理職の会議において、所属職員における年次有給休暇の計画的な取得について促した。
- 【令和3年度】
- ・ 地元大学の企業説明会にて、当市におけるワーク・ライフ・バランスの実現や女性の活躍についてPRを行った。
- ・ 育児休業等資格取得者に対し、個別に各種休暇制度等の案内を行った。
- ・ 管理職の会議において、所属職員における年次有給休暇の計画的な取得について促した。

### 3. 【令和6年度】職員の給与の男女の差異の情報公表

#### (1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.5%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.8%
全職員	80.5%

#### (2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

##### ① 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部長相当職	0.0%
本庁課長相当職	98.7%
本庁係長相当職	101.2%

※女性職員の任用なし

##### ② 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	0.0%
31～35年	98.2%
26～30年	93.6%
21～25年	96.9%
16～20年	75.8%
11～15年	97.1%
6～10年	103.8%
1～5年	92.7%

※女性職員の任用なし

#### 【説明欄】

男女の給与の差異についての主な理由は以下のとおり。

##### 【任期の定めのない常勤職員】

- ・扶養手当の受給者が男性職員に多い。
- ・住居手当の受給者が男性職員に多い。
- ・管理職に占める男性職員の割合が高い。
- ・時間外勤務時間が男性職員の方が多い。

##### 【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

- ・男性職員は会計年度任用職員よりも給与水準の高い再任用・任期付職員の割合が高く、女性職員は会計年度任用職員の割合が高い。

\*任期の定めのない常勤職員以外の職員とは、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員のこと。

\*常勤職員よりも短い勤務時間の職員は、常勤換算した職員数により平均給与額を算出している。

\*勤続年数は、採用年度を1年目とし、情報公表の対象年度までの年度単位で算出している。